

あなたの塾では 何か対策をされていますか？ 時間講師雇用の問題

塾全協 東京地区 セミナー

5年前、塾がブラックバイトであると批判されました。

いわゆるコマ給しか支払われていない塾が存在したからです。しかし今は、新たな問題が起こっております。時間講師に限らず、パート従業員は1分まで給与は計算するべきか？有給休暇は？それに見合う契約書は？また、私たちの気がついてない新たな労働環境の動きがあるのでは？

このような視点から社会保険労務士の先生をお招きして勉強会をする企画です。皆さん奮ってご参加ください。



講師：社会保険労務士法人 アールワン
高澤留美子 氏

日時：令和5年

10月29日(日) 15:00~17:00

場所：アットビジネスセンター 池袋別館804号室



会場地図QRコード

参加費無料

※要事前申込み **定員45名**

申込先：(FAX) **03-5385-4833**

【申込期限】令和5年10月20日(金) ※定員に達し次第締め切りにさせていただきますのでご了承ください。

主催：NPO法人 **塾全協東京地区** (NPO法人 学習塾全国連合協議会)

問い合わせ先：03-3381-6775

nozemi.nakamura@nifty.com **むさし野ゼミナール 中村**

参加申込書 (切り取らずこのまま FAX してください)

参加者氏名

※複数出席の場合は参加代表者氏名

参加人数

塾名

電話番号

※複数出席の場合は参加代表者電話番号